

市職員の人事行政・給与などの状況

☎ 職員課 ☎ 219

職員の任免および職員数に関する状況

▶部門別職員数の状況

区分 部門			職員数		対前年増減数	
			令和6年	令和7年	令和6年	令和7年
普通 会計	一般行政	議 会	6	6	0	0
		総 務	168	168	1	0
		税 務	40	41	▲ 1	1
		労 働	1	1	0	0
		農 水	8	8	▲ 1	0
		商 工	5	5	0	0
		民 生	182	189	3	7
		衛 生	24	27	0	3
		土 木	61	57	▲ 2	▲ 4
		小 計	495	502	0	7
公営 企業等 会計	特別行政	教 育	64	64	1	0
	小 計		559	566	1	7
	水 道		13	13	1	0
	下 水 道		13	13	1	0
	そ の 他		26	26	1	0
合 計			611	618	4	7

※職員数は、各年度4月1日現在の定員管理調査に基づく人数です。

職員の勤務時間その他勤務条件の状況

▶休暇制度の種類など

令和7年4月1日現在

種類	日数など	給与支給の有無
年次有給休暇	1年度ごとの休暇で、その付与日数は最高20日	有給
病気休暇	負傷または疾病のため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	有給
特別休暇	特別の理由で勤務しないことが相当である場合における休暇 主な特別休暇：産前・産後休暇（出産予定日7週間前から産後8週間を経過するまでの期間）、結婚休暇（7日の範囲内）、夏期休暇（6～10月の期間内で7日の範囲内）、忌引休暇（死亡した者の続柄により1～7日）	有給
介護休暇	配偶者、父母、子などが、負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があり、規則で定める期間にわたり介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇	無給
組合休暇	任命権者の承認を得て、登録された職員団体の業務または活動に従事する期間の休暇（1年につき20日の範囲）	無給

▶職員の分限および懲戒処分の状況(令和6年度)

分限処分			懲戒処分			
免職	降任	病気休職	免職	停職	減給	戒告
0人	0人	15人	0人	1人	0人	0人

▶公平委員会の業務の状況(令和6年度)

業務の種類別	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況	0件

▶人事評価の概要

評価の仕組み	勤務態度評価、能力評価、業績評価
評価者	(基本)一次評価：課長、二次評価：部長
評価方法	評価項目により、複数回の面談を経て評価を実施

▶職員の採用および退職の状況

	行政職	技能労務職
採 用	32人(10人)	0人
退 職	33人(16人)	0人

※採用は令和7年4月1日、退職は令和6年度です。

※（ ）は女性数で、内書きです。

▶再任用職員の状況

各年度4月1日現在

	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員
令和7年度	10人(5人)	8人(3人)
令和6年度	11人(3人)	15人(6人)

※（ ）は女性数で、内書きです。

※「再任用職員」とは、地方公務員法の規定により採用されるフルタイム勤務職員と短時間勤務職員のことをいいます。

▶勤務時間の概要

令和7年4月1日現在

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分 1週間当たり38時間45分	正午から1時間

※保育所などでは、上記と異なる場合があります。

▶年次有給休暇の取得状況(令和6年度)

平均取得日数	取得率(対前年増減)
13.0日	65.2%(6.1ポイント減)

▶職員の休業に関する状況

令和6年度に育児休業を取得した職員	
男性職員	17人
女性職員	30人
合 計	47人

▶職員の研修の状況(令和6年度)

区分		講座数	修了者数
一般研修	新規採用職員研修、新任課長研修など	13研修 13コース	213人
入職3か年 人材育成研修	課題研究など	5研修 5コース	109人
特別研修	男女共同参画職員研修、ハラスメント研修など	18研修 18コース	797人
派遣研修	自治人材開発センターなど	7研修 17コース	32人
自己啓発助成	通信研修	8コース	8人

▶退職管理の状況

退職者	退職後の状況		
	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員	退職後再就職者
1人	0人	0人	0人

※退職者とは、令和6年度退職者のうち部局長の人数です。

職員の給与の状況

▶人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和7年3月31日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率	
			令和6年度(B/A)	令和5年度
113,455人	42,521,351千円	6,106,946千円	14.4%	14.2%

※人件費には、職員のほか、特別職（市長、副市長、議員など）に支給される給料、報酬などを含みます。

▶職員給与費の状況(令和7年度普通会計予算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当等	期末勤勉手当	計 B	
624人(626人)	2,362,294千円	669,169千円	1,275,083千円	4,306,546千円	6,902千円

※職員手当等には退職手当を含みません。

※職員数にはフルタイム会計年度任用職員を含み、（ ）は短時間勤務職員（再任用短時間勤務職員およびパートタイム会計年度任用職員）数を外書きしたものです。

※給与費は当初予算に計上された額です。

※給与費には、短時間勤務職員の給与費を含みますが、1人当たり給与費の職員数には、短時間勤務職員を含みません。

▶職員の平均給料月額と平均年齢の状況

令和7年4月1日現在

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
319,500円	40.6歳	343,500円	57.9歳

▶級別職員数の状況

令和7年4月1日現在

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	技能労務	主事補	主事	主任	主査	副課長	課長	副部長	部長
職員数	8人	16人	82人	247人	127人	62人	49人	4人	13人
構成比	1.3%	2.6%	13.5%	40.6%	20.9%	10.2%	8.1%	0.7%	2.1%

▶職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

令和7年4月1日現在

区分		7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	273,100円	290,200円	322,400円	364,400円
	高校卒	－	257,100円	282,300円	328,900円

▶手当の状況

令和7年4月1日現在

区分	富士見市		国
期末手当 勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.250月分	1.050月分
	12月期	1.250月分	1.050月分
	合 計	2.50月分	2.10月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有		

区分	埼玉県市町村総合事務組合支給率		国
退職手当		自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
1人当たり平均支給額		14,616千円	

※支給は「埼玉県市町村総合事務組合」が行っています。1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

職員の仕事の状況(令和6年度)

▶職務専念義務免除の状況

区分	件数
職務に関連する国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ねその職務に属する事務を行う場合	5件
研修を受ける場合	4件
その他任命権者が定める場合	0件

▶営利企業など従事の許可状況

許可件数	許可事例
6件	全国家計構造調査指導員など

▶特別職の報酬などの状況

令和7年4月1日現在

区分	給料	期末手当
市 長	911,000円	6月期 2.05月分 12月期 2.05月分 計 4.1月分
副市長	776,000円	
教育長	720,000円	
区分	報酬	期末手当
議 長	450,000円	6月期 2.125月分 12月期 2.125月分 計 4.25月分
副議長	400,000円	
議 員	379,000円	

▶職員の初任給の状況

令和7年4月1日現在

区分	富士見市	国
一般行政職	大学卒	227,800円
	高校卒	199,400円
		220,000円
		188,000円

地域 手当	支給率 支給実績(令和6年度) 1人当たり平均支給額(令和6年度)	9% 232,464千円 397,374円
----------	---	-----------------------------

特殊 勤務 手当	手当の種類 主な手当：特殊車両操作業務手当、社会福祉業務手当、保育業務手当 職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度) 支給実績(令和6年度) 支給対象職員1人当たり平均支給額(令和6年度)	10種類 19.1% 3,717千円 33,184円
----------------	--	-------------------------------------

扶養 手当	①配偶者、父母等 3,000円(8級の職員は廃止) ②子 11,500円 ※特定期間の加算(16～22歳) 5,000円
----------	--

住居 手当	借家居住者 家賃額に応じた額(最高支給限度額28,000円)
----------	--------------------------------

通勤 手当	①交通機関利用者 運賃相当額 ②交通用具使用者 通勤距離に応じた額 片道2～4km2,500円、4km以上は距離に応じ支給
----------	---

職員の福祉および利益の保護の状況(令和6年度)

▶福利厚生制度の概要や負担状況

区分	概要	決算額
埼玉県市町村 職員共済組合	短期給付(健康保険)、長期給付(年金)、福祉事業(保健、貸付、保養所など)	負担金 707,799千円
職員厚生	健康診断など	4,869千円

▶公務災害の発生状況

公務災害	通勤災害
3件	1件



年末年始の休業・休館日

出生・死亡・婚姻など戸籍に関する届出は、警備員室(本庁舎地下1階の職員通用口)で受け付けます。

施設など	休業・休館日	備考
市役所、各出張所、健康増進センター、子ども未来応援センター、ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター「ぴっぴ」	12/27(土)～1/4(日)	
各公民館、鶴瀬コミュニティセンター、鶴瀬西交流センター(臨時休館中)、針ヶ谷コミュニティセンター、みずほ台コミュニティセンター、ふじみ野交流センター、ピアザ☆ふじみ	12/29(月)～1/3(土)	●3月分利用申込受付：1/5(月)9:00から ※公共施設予約システムでの仮予約開始：1/6(火) ●鶴瀬コミュニティセンターホール 7月分利用申込受付：1/5(月)10:00から
市民福祉活動センター「ぱれっと」		
老人福祉センター(びん沼荘)		4月分利用申込受付(団体)：1/4(日)9:00から
水子貝塚資料館、難波田城資料館		公園は無休(開園時間9:00～17:00)
市民総合体育館、運動公園、第2運動公園、びん沼公園(ミニ野球場)		●運動公園などの2月分利用申込受付：1/4(日)14:00から ●市民総合体育館4月分利用申込受付：1/6(火)14:00から
びん沼自然公園(パークゴルフ場、キャンプ場、バーベキュー場、展望台、公園管理施設)		公園は無休(常時開園)
市内循環バス(ふれあい号)、デマンドタクシー		デマンドタクシー電話連絡受付：1/4(日)8:30から
①関沢児童館②諏訪児童館(ぱれっと内) ③ふじみ野児童館(ピアザ☆ふじみ内)	① 12/28(日)～1/4(日) ②③12/28(日)～1/3(土)	
図書館(分館含む)	12/28(日)～1/5(月)	休館中の返却は、各図書館のブックポストへ

※鶴瀬西交流センターは外壁・防水等改修工事のため、令和8年2月末まで臨時休館中です。
※休日の医療はP27をご覧ください。



年末年始のごみ・資源の収集

年末年始の収集日は下表のとおりです。ごみが大量に出されるため、通常よりも収集に時間がかかります。 環境課 ☎049-252-7100

■ 可燃ごみ

収集日	年末最終日	年始開始日
月・木曜	12月29日(月)	1月5日(月)
火・金曜	12月30日(火)	1月6日(火)
水・土曜	12月31日(水)	1月7日(水)

■ 資源プラスチック

収集日	年末最終日	年始開始日
水曜	12月24日	1月7日
木曜	12月25日	1月8日
金曜	12月26日	1月9日

ダンボールや新聞紙・雑誌などは分別して資源として出してください。

■ 資源(ビン、カン、ペットボトル、紙布類)、不燃ごみ、有害ごみ

収集日	年末最終日	年始開始日
月曜	12月29日	1月5日
火曜	12月30日	1月6日
水曜	12月24日	1月7日
木曜	12月25日	1月8日
金曜	12月26日	1月9日
土曜	12月27日	1月10日

富士見環境センターへの持ち込み

持ち込みには事前に粗大ごみ受付センター(☎0570-001-530)に電話で申し込みが必要です。
受付時間 午前8時30分～午後5時(当日持ち込みは午後4時まで)

持ち込み希望日	持ち込み時間	申込日	持ち込みできるもの
12月22日(月)～26日(金)	午前9時～11時30分、午後1時～4時	1週間前から	粗大ごみ
12月27日(土)※先着20件	午前9時～11時30分	12月22日(月)～26日(金)	
12月29日(月)・30日(火)	午前9時～11時30分、午後1時～4時	※26日(金)のみ午後4時まで	



パブリックコメント(市民意見提出手続)

詳しくは
こちら▶



第2期富士見市シティプロモーション戦略(案)

本市が有する地域資源を磨き、魅力を高め、その魅力を効果的に市内外へ発信していくことで、交流・関係人口の創出、移住・定住者の獲得など、将来にわたってまちの活力を維持していくための戦略(案)です。

提出先

〒354-8511(所在地は記載不要)
富士見市役所シティプロモーション課
FAX049-254-2000

☎ シティプロモーション課 ☎049-256-7894

富士見市男女共同参画プラン(第4次中間見直し版)(案)

男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための富士見市男女共同参画プラン(第4次中間見直し版)(案)です。

提出先

〒354-8511(所在地は記載不要)
富士見市役所人権・市民相談課
FAX049-254-2000

☎ 人権・市民相談課 ☎☎271

【共通事項】

閲覧・募集期間 12月1日(月)～令和8年1月5日(月)

意見の提出方法 記入用紙に記入し、Web・FAX・郵送(必着)・窓口で提出してください。

各案の閲覧と記入用紙の配布

市ホームページ、市政情報コーナー(市役所本庁舎1階)、各担当課、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、中央図書館、図書館鶴瀬西分館

【注意事項】

- 意見提出の際は、住所・氏名などの記載が必要です。住所・氏名などは公表しませんが匿名での意見は受け付けません。
- いただいた意見に個別の回答は行いません。検討を終えたときは、意見の内容とそれに対する市の検討結果と考え方を公表します。
- いただいた意見は、意見概要として要約することがあります。
- 各案に直接関係しないものや賛否のみのものは、公表結果から除くことがあります。



清酒純米吟醸「縄文海進」限定販売

■ 12月16日は「縄文海進の日」

詳しくは
こちら▼



縄文海進販売店の会では、1938年12月16日に水子貝塚発掘調査隊により貝塚発掘調査が開始されたことにちなみ、12月16日を「縄文海進の日」として、毎年同日に販売を開始します。

南畑地域で育まれた新米「彩のきずな」を100%使用した日本酒で、果物を思わせる吟醸香にコクのある味わいと口当たりの良さで、さまざまな料理に合うように仕上げています。

販売開始 12月16日(火)(予約可)

価格(税込み) 1.8ℓ: 3,400円/720ml: 1,750円

販売店 縄文海進販売店の会加盟店、JA農産物直売所「あぐれっしゅふじみ野」「いるマルシェ」

※予約受付や酒粕(数量限定販売)の取り扱いについては、各店舗へお問い合わせください。

☎ 富士見市商工会 ☎049-251-7801

産業経済課 ☎049-257-6827

【縄文海進取扱店募集中】詳しくは、富士見市商工会へお問い合わせください。



令和8年2月16日(月)～3月16日(月)の

市の申告会場での申告には事前予約が必要です

令和7年分(令和8年度)の所得税の確定申告および市・県民税の申告について、ご自身での作成が困難で、対面での作成が必要な方は、市の申告会場で申告が可能です。が、**事前予約が必要です**。予約方法など詳しくは広報『富士見』令和8年1月号などでお知らせします。

問 税務課 ☎049-252-7116

市の申告会場で申告する場合の注意事項

- ・右記の申告は市の申告会場では受け付けできません。
- ・医療費控除の明細書・収支内訳書は、申告会場での作成代行はできません。事前に作成してください。

医療費控除の明細書 医療費控除を受けるには、医療費控除の明細書の添付が必要です。



収支内訳書 営業、不動産、農業所得がある方は、収支内訳書が必要です。詳しくは川越税務署(☎049-235-9411)へお問い合わせください。なお、ご自身での作成が難しい場合は、税理士への委託や青色申告会へ加入して作成指導を受けることなどをご検討ください。

市の申告会場で受付できない所得税の確定申告

対面での作成が必要な方は、川越税務署で申告してください。

配当所得の申告／青色申告／雑損控除(災害関連など)／住宅借入金等特別控除／特定増改築・住宅特定改修・住宅耐震改修・認定住宅の控除申告／土地・建物・株式の譲渡、退職、先物取引、山林所得等の分離課税申告／特定支出控除の申告／更正の請求、修正申告、過年分の申告をされる方／給与や年金の源泉徴収票がない方や報酬などの支払調書がない方／仮想通貨の申告
※そのほか、複雑な申告や税務署の判断を要する内容は市の申告会場では受け付けできません。

パソコン・スマートフォンからの電子申告や郵送による提出にご協力ください

市・県民税の申告書を送付します

前年に市・県民税申告書を提出した方などには、申告書を令和8年1月下旬に送付します。申告書を作成し、郵送または電子申請・届出サービスなどで提出してください。

郵送先 〒354-8511 (所在地は記載不要) 富士見市役所税務課市民税係

申告書の作成には「市県民税申告書作成・税額試算システム」をご利用ください

必要事項を入力して、申告書の作成・印刷などができます。

※令和7年分(令和8年度)申告書の作成は令和8年1月下旬からを予定しています。



令和7年分(令和8年度)の個人住民税より、^{エルタックス}eLTAXからマイナンバーカードを利用して、個人住民税に関する申告ができます。



スマートフォンから確定申告が簡単にできます

申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、マイナンバーカードを読み取り、マイナポータルアプリと連携することで、給与・年金などの収入のほか、医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告に必要な情報が一括入力されるので、時間がかからず簡単に作成できます。

また、医療費の領収書やふるさと納税の受領証明書などの収集・保管・入力が必要となり大変便利です。ぜひ、マイナポータル連携を使ったe-Tax^{イータックス}をご利用ください。

※マイナポータルと連携するためには、初回のみ事前準備が必要です。

※給与情報と連携するためには、勤務先から源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります。

《確定申告はこちら》



《マイナポータル連携》



税務署での確定申告を希望する方へ

令和8年1月5日(月)～2月13日(金)は、税務署内に確定申告会場はありません。

確定申告会場への入場には国税庁LINE公式アカウントでオンライン事前予約または確定申告会場で配付する入場整理券が必要です。

申告期間 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

確定申告について、詳しくは川越税務署(☎049-235-9411)へお問い合わせください。



市の各種サービスや手続きなどを掲載

富士見市市民便利帳を発行しました

■ 12月上旬から順次全戸配布します(無料)

2025年度版「市民便利帳」を発行しました。暮らしに役立つ情報が掲載されていますので、お手元に保管して日常生活のガイドブックとしてご利用ください。

なお、市民便利帳は、市と㈱サイネックスの官民協働事業で発行し、作製や配布費用などは全て広告収入で賄いました。

ご協力いただきました各事業者様に心より感謝申し上げます。

問 秘書広報課 ☎049-256-9535

12月中に届かない場合は、下記へお問い合わせください。

配布に関する問合せ ㈱サイネックス埼玉支店

☎048-643-7120 (月～金曜午前9時～午後5時、祝日・年末年始を除く)

- 掲載内容は原則令和7年10月1日時点の情報を基準とし、2年間の使用を予定しています。
- 行政情報については、各担当課へお問い合わせください。



事業を営んでいる皆さんへ

償却資産(固定資産税)の申告

■ 償却資産とは

土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額(費)が、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。確定申告をされている方は、主に収支内訳書で「減価償却資産」の欄に計上している資産です。

申告が必要な方 令和8年1月1日現在で市内に償却資産(事業用資産)を所有している方

提出期限 令和8年2月2日(月)

※申告書類は12月上旬に送付します。届かない場合はご連絡ください。

問 税務課 ☎049-252-7117

- 新たに償却資産を所有した方や事業再開などで申告書類が届いていない方も、該当する償却資産を所有している場合は申告が必要です。
- 郵送またはeLTAXによる申告にご協力ください。



◀ 償却資産について

eLTAXについて ▶



償却資産(例)

各業種共通	門、塀、外構、ネオンサイン、ロッカー、エアコン、パソコン、コピー機など
小売業	店舗内装、看板、陳列棚、陳列ケース、冷凍庫、冷蔵庫、レジスターなど
不動産貸付業	緑化施設などの外構、舗装路面(アスファルト舗装など)、受変電設備、中央監視制御装置、広告塔、集合郵便受け、駐車場装置(機械装置)など
農業	田植機、耕運機、コンバインなどの収集機、野菜洗浄機、乾燥機、加温機など
飲食業	店舗内装、看板、テーブル、椅子、自動販売機、厨房設備、カラオケ機器など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、ミキサー、発電機など



富士見市「家庭の日」ポスターコンクール入賞者

「毎月第3日曜日は家庭の日」の普及のため、市内の小学校・特別支援学校からポスターの募集を行いました。応募総数685点の中から青少年育成推進員の会で選ばれた作品を紹介します(敬称略)。

問生涯学習課 ☎049-252-7138

■ 最優秀賞



【1・2年生の部】

佐藤 光(諏訪小1年)



【3・4年生の部】

石崎 紋望(つるせ台小3年)



【5・6年生の部】

小森 千彩(鶴瀬小6年)

■ 優秀賞

【1・2年生の部】 児玉 匠(つるせ台小2年)

柴田 唯生(鶴瀬小2年)

【3・4年生の部】 伊藤 咲太郎(関沢小3年)

鈴木 快青(みずほ台小4年)

【5・6年生の部】 和田 愛理(諏訪小5年)

関屋 杏奈(関沢小5年)

入賞作品は「家庭の日」普及ポスターに使用され、市内公共施設や学校などに掲示されます。



生活にお困りの方の相談窓口

生活サポートセンター☆ふじみでは、仕事や生活費の心配など、経済面で不安がある方の相談を受け付けています。利用できる制度の情報提供や生活の立て直しを行うための自立支援プランを作成し、自立へのお手伝いをします(相談無料、秘密厳守)。

まずは電話でお問い合わせください。

詳しくは
こちら▼



生活サポートセンター☆ふじみ(☎049-265-6200)

所在地 鶴瀬西2-4-19

受付時間 平日午前8時30分～午後5時

※12月27日(土)～令和8年1月4日(日)を除く

生活保護に関する相談は福祉政策課(☎049-252-7103)で受け付けています。



あなたが見つけた富士見市の魅力を投稿しませんか 富士見市の魅力スポット写真募集

富士山が見える風景や市内の公園など、市の魅力を撮った写真を募集しています。応募いただいた写真は市ホームページに掲載します。

問秘書広報課 ☎049-256-9535

写真の規格 JPEG (5MB以下) ※スマートフォンで撮影した写真也可

写真の条件 市内で撮影した作品、オリジナル作品、法令・公序良俗に反しないこと、人物が写っている場合は使用の許可を得ることなど

応募方法 メールで応募してください。

詳しくは
こちら▶

